

うらら 2025 年度事業活動報告

サービス部門 (みずべの苑特養・ショート)

事業部門	年度活動計画	目標値
	基本活動方針 1. 安全で安心な施設サービス提供体制をつくる 2. 職員一人一人が役割を担い実践し良いサービスを提供する	
特養 ＜重点課題＞ 1 多職種連携をベースとしたサービス提供体制の構築 2 空席日数を意識した効率的なベッドの運用を行う	重点課題に対する具体的活動計画 1-① 多職種連携を中心とした基本的なサービスの提供システムの構築 ・介護支援プロセスを踏んだケアの提供 ・介護の基本をベースとした支援の提供 ・看護、栄養、機能訓練等介護職との連携強化 ・先を見据えた介護 DX 化の推進（インカム、タブレット記録等） →チームリーダーの退職などもあり、支援チーム体制の強化に向けた動きが難しい状況であった。チームケア推進の為に次年度の課題となる。 また、介護 DX 化については、デジタル補助金の活用により、3月に納品までできた。システム化は次年度へ持ち越し 1-② サービスの質向上のための「委員会」活動および研修体制の充実 ・年間研修による支援技術の理解、取得 ・生産性向上推進委員会 ・事故検討委員会（身体拘束・虐待検討を含む） ・感染予防対策委員会 ・給食委員会（栄養委員会含む）	計画ごとの目標値 ① 取得加算 ・生産性向上推進体制加算Ⅰ 令和7年8月までに体制構築 →介護機器そろわず、算定可能体制になっていない為、次年度へ持ち越し ・認知症推進チームケア加算 令和7年10月までに体制構築（資格取得が必要なため、体制構築不可の場合もあり） →資格取得できたが、計画作成などの課題が残り次年度へ引継ぎ。また、資格取得者を増やす事も次年度へ ・高齢者施設等感染症対策向上加算（Ⅰ） →研修の実施ができ、11月以降算定 ・協力医療機関連携加算 →5月より算定開始 ・褥瘡マネジメント加算 →対象者もなく、取得不可 ※加算取得計画に記載 ② 委員会活動の目安 →年間研修計画に沿って実施 →フロアリーダー中心に3か月に1回開催 →フロアリーダーおよび担当職員で毎月検討会実施

	・ 防災委員会 ・ 排泄検討委員会 ・ 褥瘡予防委員会（シーティング含む） →委員会開催については、勤務者がそろわず、チームリーダーの退職者もいたことから体制が安定しておらず、開催できなかった。 次年度へ持ち越しとなる。4月から予定としてスケジュールに組み込むよう調整 1-③地域に向けた外部との交流 ・ 特養主催サロンの開催 →年間3回開催することができた。 2 空籍および空床の稼働を図る ・ ショートステイを空床での受け入れや北区の独自の事業の活用 ・ 1日でも短く空席日数を減らすため、入所候補者を事前に確保する。 →感染症などの時期については、使用ができず、また、フロア体制上の連携不足により積極的な利用にはつながらず。	→医務主体適時開催 →管理栄養士および給食委員で毎月検討会実施 →各階防災委員とみずべの苑防災担当が年間計画を実施 →フロアリーダーおよび担当職員で毎月検討会実施 →専門職中心適宜開催 →年間5回目標 2 入居者稼働率 97% （のべ空床1か月あたり60日以下を目標） →年間 97.4% 介護報酬 千円
ショートステイ ＜重点課題＞ 1 外部事業者との連携強化 2 効率的なベッドの運用を行う	重点課題に対する具体的活動計画 1-① 多職種連携を中心とした基本的なサービスの提供システムの構築 ・ 相談員及び介護職員の育成 ・ 介護支援プロセスを踏んだケアの提供 ・ 介護の基本をベースとした支援の提供および外部との連携強化 ・ 先を見据えた介護DX化の推進（インカム、タブレット記録等） →元包括職員の配属により、強固な外部連携、支援提供による連携強化ができた。また介護DX化については、デジタル補助金の活用により、3月に納品までができた。システム化は次年度へ持ち越し 1-② サービスの質向上のための「委員	計画ごとの目標値 ① 取得加算 サービス提供体制強化加算Ⅰ 令和7年4月より算定予定 →令和7年4月より算定開始 生産性向上推進体制加算Ⅰ 令和7年10月までに体制構築 →介護機器そろわず、算定可能体制になっていない為、次年度へ持ち越し 口腔連携強化加算 令和7年10月までに体制構築 →人員体制と地域のニーズがマッチせず、算定開始につながっていない ②委員会活動の目安

	会」活動を推進する ・ 事故検討委員会（身体拘束・虐待検討を含む） ・ 感染予防対策委員会 ・ 給食委員会（栄養委員会含む） ・ 防災委員会 →委員会開催については、職員異動後の職員配置ができず、体制が安定できなかった為、開催できなかった。 次年度へ持ち越しとなる。4月から予定としてスケジュールに組み込むよう調整 2 特養空床と合わせて安定的な稼働を図る ・ 1日の入退者数は抑え、長期利用者などの多様な利用を図る ・ 特養の入院による空床は適時把握し空床利用ショートを展開する →特養での感染症などの時期については、使用ができず、また、フロア体制上の連携不足により積極的な利用にはつながらず。	→フロアリーダーおよび担当職員で毎月検討会実施 →医務主導特養共同で適時開催 →管理栄養士および給食委員で毎月検討会実施 →各階防災委員とみずべの苑防災担当と年間計画を実施 2 利用稼働率 110% →117%（緊急生活支援含まず） 介護報酬 千円 →1日当たりの入退者数4名 →特養空籍待ちショート利用者を判断し、月1名程度活用 特養入院者空床の利用による空きベッド転用率50%
--	--	---

サービス部門 （在宅部門）

事業部門	年度活動計画	目標値
みずべの苑 デイサービス	基本活動方針 ご利用者が地域で自分らしく過ごせるよう、生活に直結した活動を提供します。世代を通じ活動や心の交流の場であるデイサービスを展開し地域の活性化に繋がるサービスを提供します。→方針に沿ったサービスが実施できました。多くのご利用者から「ここが自分の居場所」とのお声を常にとただけました。	
<重点課題> ①経営の安定化 ②人材育成 ③サービスの質向上	重点課題に対する具体的活動計画 ①経営の安定化 各事業所の収入目標 積極的な情報発信と関係機関との良好な関係作り 法令順守、権利擁護に関わる防止対策について委員会の開催と研修の実施 （虐待身体拘束・虐待防止委員会、ハラスメント委員会、苦情クレーム委員会、感染対策委員会） BCP 計画の内容見直し検討と研修の実施 ②人材育成 法人共通行動基準書に基づいた、柔軟性のある職員の育成と配置 （すみれ、ひまわりどちらにも即戦力として対応できる職員の育成と配置）	計画ごとの目標値 ・すみれ 月平均 34 名→32 名未達成 ・ひまわり月平均 20 名目標→12 名未達成 ・算定要件満たした加算の取得→取得済 目標値には届かなかったが黒字化は達成できた ・定期的に空き情報を発信 2/月 ・通信や法人掲示板による情報を発信 1/月 ・X や Instagram、YouTube による情報を発信 1/週→実施 ・各種委員会の開催 1/月 ・研修実施 4/年（虐待、苦情、感染、ハラスメント、）→実施 ・内容見直し検討 1/年 ・訓練実施 2/年（感染・災害） ・研修実施 1/年→実施 ・目標管理シートとリンクした、個々の課題に合わせた部署内

		研修の実施 1/月 ・職員等級やレベルに合わせた研修会への参加 （サ向上、区、都等開催の外部研修含む）→実施 ・配置計画 （すみれ） 所長 1名（介護、相談員兼務） 相談員 2名（介護兼務） 介護（常） 3名 介護（非） 7名 （常勤換算4名） リハ（常） 2名 看護（非） 1名 （中重度対応看護師） （ひまわり） 所長 1名（相談・介護兼務） 相談 2名（介護兼務） 介護（常） 3名 介護（非） 3名（常勤換算2名） （スマレ・ひまわり・リハ 兼務） 看護（非）3名 （常勤換算2.5名） →計画通り配置出来た。 ・在宅生活継続に必要な課題にアプローチした機能訓練の実施→実施 ・ボランティアの積極的な受入れ ・みずべガーデンを有効活用した 活動の実施 *ミニ田んぼ作り 1/年 *無農薬等食材に拘った野菜づくり/通年 *収穫した食材で味噌汁や、おやつ作り/通年
	③サービスの質向上 ご利用者やご家族、地域の皆様の希望や課題に寄り添った活動内容の充足 認知症対応力の強化	

		* 地域の方々とのイベント開催 1/年 (祭り、ガーデンカフェ、駄菓子 等) →駄菓子屋未実施、他実施でき た ・ 定期的な内部研修を実施 1/ 月 ・ 計画的な外部研修の参加 適 宜 (認知症介護実践者研修等) →実施
--	--	--

事業部門	年度活動計画	目標値
みずべの苑 訪問介護	基本活動方針 介護：在宅で望む生活を継続するため、質の高い訪問介護を提供する。 障害：地域に住む医療的ケア児等、在宅支援が必要な方の大事な支えとなる支援を提供する。	
<重点課題> ①経営の安定化 ②人材確保 ③サービスの質向上	重点課題に対する具体的活動計画 ①経営の安定化 ◆介護サービス 令和 6 年度平均 1,020 回 平均 800 時間 ◆障害サービス 令和 5 年度 平均 70 時間/月 令和 6 年度 平均 100 時間/月 ②サービスの質向上 ○研修体制の構築 介護サービス・障害サービス共に、研修体制の構築と個別研修計画に沿った年間計画を作成、内部研修の実施と、外部研修への参加等により、サービスの質向上を目指す ○義務化された法定研修の実施 （感染症、BCP、ハラスメント、虐待防止研修等を必須とした年間研修計画策定）	計画ごとの目標値 ・訪問回数 1,100 回/月 ➡令和 7 年度平均 906 回/月 728 時間/月 終了や入退院が多く、安定的なサービス提供が困難なケースが多くあった ・障害サービス 110 時間/月 令和 7 年度 平均 181 時間/月 180 回/月 利用者 8 名 ➡13 名 令和 8 年 3 月に東京都喀痰吸引等事業者指定を受け医療的ケア児への対応を開始。安定的なサービス提供ができた。 ・集団研修の開催 1 回/月 ➡毎月ヘルパーミーティング開催 ・個別研修 1 回/月 ➡個別に合わせた web 研修受講実施 ・法定研修の実施 感染症等 2 回/年 ハラスメント 1 回以上/年 BCP（災害） 4 回以上/年 ➡web 研修、対面研修にて実施 ・マニュアルの整備 ➡サービス情報公表制度実地調査あり見直しを行った

	○各関係機関・多職種連携の強化 前年度と同様に積極的に外部研修への参加の継続 ③ 人材確保 ○人材確保に繋がる取り組みを実施 ○実習生の積極的な受け入れと養成校との関係作りの強化	・地域職能団体の研修会への参加 ➡北区サービス提供責任者の会、北区小児連携会議、北区在宅ケアネット研修会、日本ホームヘルパー協会研修会参加等 ・連携ツール MCS 等の活用 ➡サ責全員が MCS 活用 ➡職員全員にラインワークス導入、事業者内の連絡ツールとして連絡事項だけではなく写真や動画も共有し、連携を密に行った。 ・他事業所との共同研修会の開催 ➡区内事業所との合同研修会開催 (自転車の交通ルールについて) ・Instagram 定期的な更新 (月 1 回以上) ➡休止中 ・令和 7 年度受け入れ実績 大学 3 ヲ所 (東洋大学、帝京科学大学、文京学院大学) ・実習報告会への参加実施
うらら 訪問看護	基本活動方針 多種多様なニーズに対応する柔軟性と質の高い訪問看護を提供	
<重点課題> ①経営の安定化 ②人材育成 ③サービスの質向上	重点課題に対する具体的活動計画 ① 経営の安定化	計画ごとの目標値 ・延べ利用者数 80 名／月 (うち医療保険 15 名) ➡年度末利用登録者数 79 名 (医療保険 14 名) ・看護師訪問 延べ訪問回数 400 回／月 ➡平均 387 回 (達成率 96%) ・リハビリ訪問 延べ訪問回数 60 回／月 ➡平均 87.8 回 (達成率 146%)

		・ サービス提供体制強化加算の維持➡維持 ・ 土曜日稼働の強化 ➡人員不足のため未達 ・ 人員計画：常勤換算 5.3（現状 4.3）人 ➡看護師の採用なく現状維持、常勤換算 4.5 人 ・ 緊急時対応体制の強化（人員及び運営方法）➡営業時間外や休日の緊急対応は、看護師 2 名の当番制で対応。当番者の体調不良などのアクシデントや、緊急対応が重なった際の対応に不安がある。また、緊急出動後の休日確保が十分ではなく、持続可能な緊急時対応としては課題が多い状況。
	積極的な情報発信と関係機関との良好な関係作り	
	感染症や自然災害への対応力強化（BCP の推進）	・ 定期的に空き情報を発信 1 回／月 ・ 通信や SNS 等による情報発信 1 回／月➡訪問業務で手いっぱいな状況で、積極的な発信はできていない。
	高齢者虐待防止措置の実施	・ BCP（感染症・災害）の見直し、修正 1 回／年➡5/12 改訂 ・ 感染対策委員会の開催 2 回／年 ➡10/20、3/23 ・ 訓練・研修の実施（感染症・災害） 2 回／年➡5/12、9/22、10/27、12/15
	② 人材育成 法人共通行動基準書 （幹部職員／一般職員）に基づいた育成の実施	・ 虐待防止委員会の開催 1 回／年以上➡6/23 ・ 虐待防止研修 年 1 回 ➡12 月に動画視聴研修
	③ サービスの質向上 ibow を活用した事業運営の安定化 事業所自己評価の実施	

	訪問看護の技術知識の向上	・ 目標達成の為に OJT や研修実施 ➡個別研修計画に基づき実施 ・ 訪問看護 OJT マニュアルの活用 ・ 記録業務にかかる時間の効率化 ➡iBow の AI 機能を利用開始 ・ 自己評価結果によるマニュアル見直し ➡10 月に実施 ・ 東京都、職能団体の研修に参加 適宜 ・ 事例検討会の開催 2/年 ・ 事業所内研修 適宜 ➡所内年間研修計画に基づき実施
すまいるプラス	基本活動方針 ・ 多種多様な個別のニーズに対応し、自立支援・重度化防止に資する質の高い 公正中立なケアマネジメントを提供します。 ・ 医療と介護の連携を推進し、尊厳を保持する看取りへの対応を強化します。 ・ 働きやすい職場づくり、軟かつ効率的な取り組みにより業務効率化、生産性向上を目指します。	
<重点課題> ①経営の安定化 ②人材育成 ③サービスの質向上	重点課題に対する具体的活動計画 ①各事業所の収入目標作成 特定事業所加算の算定（法令遵守） 医療介護連携加算の算定	計画ごとの目標値 ・ 計画費 32 件/月以上 ➡計画費 33.4 件/月以上（ケアマネジャー 1 人あたり） ・ 定期的に空き情報を発信 1/月 ➡1/月 ・ 運営基準減算 0 件 ➡運営基準減算なし ・ 他法人と合同事例検討会の開催 1/年以上 ➡7/11、11/10 2 回開催

	積極的な情報発信と地域関係機関との良好な関係作り 医師、病院等相談員との強いパイプを作る 法令遵守、権利擁護に関わる防止対策について委員会の開催と研修の実施 (虐待身体拘束・虐待防止委員会、ハラスメント委員会、苦情クレーム委員会、感染対策委員会) BCP 計画の内容見直し検討と研修の実施	特定事業所加算の算定要件クリア ・退院退所加算 35 件/年以上 ➡退院退所連携加算 47 回算定 ・ターミナルケアマネジメント加算 15 件/年以上 ➡ターミナルケアマネジメント加算 16 件算定 医療介護連携加算の算定要件クリア ・地域ケアマネネットワークの継続 ➡やねうらの会 1 回/月 開催 - 赤羽圏域交流会 1 回/月 開催 ・MCS を活用し、個別ケースを通じて信頼関係を構築する ➡職員全員が MCS 活用 ・ターミナル等、早急なサービス利用の必要があるケースも対応可能な事を PR 1 以上/月 ➡医療機関、包括とのパイプを強化 26 件のターミナルケースの依頼あり/年 ・各種委員会の開催 1 回/2 月 ➡虐待防止・ハラスメント対策・身体拘束禁止委員会： R7. 4/24、8/14、R8. 3/19 - 感染・災害対策委員会： R7. 4/17、6/19、10/16、11/13、R8. 2/19 - 研修委員会：R7. 3/13、4/10、6/12、8/7、10/2、12/11、R8. 2/5、3/26 - 苦情クレーム委員会：毎週のミーティング時に確認実施 ・研修実施 4/年（虐待、苦情、感染、ハラスメント、） ➡5/30、8/22、11/28、12/26
--	--	---

	②法人共通行動基準書（幹部職員／一般職員）に基づいた育成の実施 人材確保 主任介護支援専門員を育成する ③満足度調査を実施、利用者や家族の満足度が向上する事業を継続 マジックコネクト、モバイルPCを活用した事業運営の安定化 多種多様なニーズに対応するためケアマネジメントスキルの向上 研修計画に基づいた研修実施	・ 内容見直し検討 1回/2月 ➡R7. 3/20、6/24、R8. 2/19、3/30 ・ 訓練実施 4回/年（感染・災害） ➡R7. 6/24、10/30、11/27 ・ 研修実施 1回以上/年 ➡1/22、9/27 目標管理シートに掲げた、目標達成の為にOJTや研修を実施 新人ケアマネジャー 1名確保 ➡確保できず、採用なし ➡主任CM4名体制を継続 ➡R7. 12に満足度アンケート調査実施し集計結果を分析し改善 ➡ケアマネジメント業務にかかる時間の効率化を図った ➡適切なケアマネジメント手法の習得と活用 事例検討会の開催 2/年 ➡R7. 7/11、11/10 内部研修の実施 1/月 ➡R7. 7/31、R8. 2/15 外部研修の参加 4/年➡24回/年
--	--	--

サービス部門 (グループホームここら)

事業部門	年度活動計画	目標値
	基本活動方針 1. 地域の中で、ここらを知ってもらえる取り組みを強化し、安定した運営を継続させる。 2. 認知症ケアの専門性を高められる。 3. BCP 訓練を実施し、全職員が初動対応できる。	
<重点課題> 1. 働きやすい環境をつくり関心を持ってもらえる事業所として発信を強化する。	重点課題に対する具体的活動計画 ① ①グループホームここらの安定した稼働を目指す。 ② 地域の中で、ここらを知ってもらえる取り組みを行う。 ③ 認知症ケアの専門性を高める。 ④ コミュニケーションを取り、業務の洗い出しを行い、業務を細かく合理的な業務が行えるように取り組む。 ①	計画ごとの目標値 ・ SNS を使い幅広く普段の日常生活の様子や、空き情報などを知ってもらうための取り組みを強化する。(月 1 回) →地域に向けた取り組みとして SNS を使った空き情報発信できず。 →定期的な FAX お知らせで空所問い合わせあり、稼働率 97% ここら全職員がここら体操や地域向けの交流会を計画し発信する。(月 1 回以上) →小多機職員が担当し、毎月 1 回ここら体操、2 ヶ月に 1 回「わ」の会開催。 認知症ケア加算を取得に向け、勉強会を計画的に行う。認知症ケアスキル表の評価を行う。 (年 3 回) 4 月、9 月、2 月 →認知症ケアスキル表を使わず、入居者別に勉強会 (月 1 回) ・ コミュニケーションを取りながら、直接の身体ケア、一緒に行うケア、傾聴ケアなど、専門職でなくてもできる仕事も洗い出し、業務の軽減や業務の見える化に取り組む。

	⑤ 入居者の方が災害時にも安全に過ごすことが出来るように BCP 計画に沿って訓練を行う。	(月 1 回) ・コミュニケーション研修に参加する。 →オンラインにて (全員年 1 回参加) →業務の見える化に取り組む為の話し合い実施 (年 1 回) 防災訓練と BCP 訓練を理解し年度計画に入れ、毎月どちらかを行い、初動対応が出来るようにする。(月に 1 回) →年 5 回実施
--	--	--

サービス部門 (小規模多機能こころ)

事業部門	年度活動計画	目標値
	基本活動方針 1. 地域の中で職員全員が地域との関わりを持ち続け、継続的に安定した運営できるサービス事業所となる。 2. 防災訓練と BCP 訓練を理解し、初動対応できる。	
<重点課題> 1. 地域の中で小規模多機能居宅介護こころを知ってもらい、関心を持ってもらえる事業所として発信する。	重点課題に対する具体的活動計画 ① ① 小規模多機能居宅介護 (通い・訪問・泊りの支援) を地域の方など興味を持ってもらえるように取り組みを強化する。 ② 利用登録者の確保、人材の確保を意識し、こころ全体で合わせて地域との関わり強化する。 ③ 在宅で生活している独居の方を中心に、職員が初動対応出来る。 ④ 小規模多機能居宅介護の理解を深め職員一人一人がサービスの質向上に取り組む。	計画ごとの目標値 ・ 地域の居宅介護事業所、病院、あんしんセンター・地域の町会へのちらし掲示、SMS など情報発信する。(月 1 回) →定期的に病院、あんしんセンターに通信や空き情報を発信。 地域の掲示板に行事のちらしを掲示する。 ・ 地域との関わりを持つ機会を増やす。こころ体操、地域向け食事会検討中 (月 1 回以上) →こころ体操 年 12 回実施。 「わ」交流会 年 6 回実施。 ・ 職員の防災訓練と BCP 訓練を年度計画に入れ、毎月どちらかを行い、初動対応が出来るようにする。(月 1 回) →年 5 回実施。 ・ 小規模多機能こころの職員として、事業所自己評価表による利用者の自己実現尊重を一人一人の職員が考え自分で出来る支援目標を持ち取り組み評価する。(年 2 回) →全職員は実施できず。 次年度の職員育成として目標管理シートの目標の 1 つにあげ、

		小規模多機能型居宅介護の理解を深め支援に繋げていく。
--	--	----------------------------

事業部門	年度活動計画	目標値
地域包括支援センター (あんしんセンター)	基本方針 (北区委託業務仕様に基づく記載) ① 災害(感染症含む)への対応力強化 ② 地域の特性を反映した施策の推進 ③ 認知症の人や家族の視点を重視した施策の展開	
みずべの苑 地域包括支援センター 第9期地域包括ケア 推進計画・日常生活 圏域目標 住み慣れた地域で自 分らしい暮らしを続 けるために、多世代 で集える居場所作り を行う。	① 災害(感染症含む)への対応力強化 ・BCPに基づいて定期的な訓練実施 ・水害時個別避難計画書作成、避難時の 要支援者の把握 ② 地域の特性を反映した施策の推進 ・高齢者の閉じこもり、フレイル予防の ために集いの場の提供、サロンの開催を 行う ・各町会共催で公園を利用したラジオ体 操の継続、自主化に向けボランティアと の協働 ・すべての世代が繋がり、支え合うまち づくりプロジェクト(志茂ジェネ)の取 り組みを継続 ③ 認知症の人や家族の視点を重視した施 策の展 ・認知症になっても住み慣れた地域で安 心して暮らしていけるよう、本人、家族 等の支援を行う ・認知症サポーターの活動場所としてチ ームオレンジの継続、協力団体への声かけ ④ 働きやすい環境づくりを行う	① 事業所で行うべき研修の 実施。備蓄品の確認(毎 年4月)→4月第1週備蓄 品の確認、11月BCP騎乗 訓練実施 ② 委託事業として個別避難 計画書の作成、対象者の 把握 →34(23)件実施¥289,300 レク茶話サロン 1回/月 サロンレインボー1回/月 体操サロン4回/月 志茂いきいき教室(元気はつ らつ) 10回/年 あおぞら体操(月～金、夏季 雨天時年末年始除く) 志茂ジェネ協議会 1回/年 →上記各実施 おむすびカフェ1回/月 赤羽中央総合病院オレンジカ フェ3回/年 認知症サポーター養成講座一 般向け2回/年 事業所向け1 回/年 ステップアップ講座1回/年 オレンジガーデニングプロジ ェクト1回/年(4～10月) 初期集中支援事業実施1事例 /年 「チーム☆しも」1回/月 医療機関、薬局、サポート店 への訪問 1回/年→上記各実 施

		有給取得の推奨、事業所内の 懇親会実施1回/年 面談実 施2回/年→各実施
赤羽 地域包括支援センター 第9期地域包括ケア 日常生活圏域目標 地域の方たちと一緒に活動の場所を創設することで、住み慣れた地域で行われている活動に興味をもってくれる人が増える	① 災害(感染症含む)への対応力強化 ・BCPに基づいて定期的な訓練実施 ・水害時個別避難計画書作成、避難時の要支援者情報の把握・管理 ・予防居宅支援事業所としての避難の声掛け対象者等の基準作成 ② 地域の特色を反映した施策の推進 ・赤羽2丁目・岩淵町の住民とともに介護予防を目的とした地域住民主体となる活動の創設(フォローアップ事業) ・地域の居宅支援事業所・サービス事業所等の活動への参画・協力・連携強化 ・前期高齢者に焦点をあてた介護予防サロンの周知と実施 ・社会資源情報の整理・アップデート ・自主グループ活動等への訪問の継続と活動支援・連携の強化 ③ 認知症の人や家族の視点を重視した施策の展開 ・こんちゃんサポーターをはじめとするボランティアの育成と活躍の場の検討(チームオレンジに活動に向けた検討含む) ・多世代に向けた認知症普及啓発活動の実施 ・認知症サポート店・医療機関との関係性の継続・連携強化	・事業所で行うべき研修の実施。備蓄品の確認(毎年4月)→実施 ・委託事業として個別避難計画書の作成、対象者の把握→5件計画実施 カラオケ・健康麻雀の活動開設に向けた座談会の実施(月1回)→カラオケ6月まで、健康麻雀7月まで実施 住民を主体としたカラオケ・健康麻雀に関する活動の創設→カラオケ7月、健康麻雀6月～スタート かいご無料相談室等の地域事業所との協力開催→月1回実施 高齢者実態把握調査結果をもとに前期高齢者を主体とした介護予防活動の周知→年3回実施 社会資源情報の整理とアップデート→随時実施 地域の自主グループ活動等の訪問調査→14か所実施 認知症サポーター養成講座・ステップアップ講座のセット開催→年2回実施 多世代が参加できるよう夜間・土・祝開催の認知症サポーター養成講座の実施→未実施 小中学校での認知症サポーター養成講座の実施→小学校2か所実施 オレンジガーデニングプロジェクトの実施→実施 認知症サポート店等への訪問(オレンジガーデニングPJ

	④ 職員一人一人が、包括ケアシステムを意識した視点を持てるよう、各事業の取り組み等を見える化させる	に関する訪問含め年1回) → 実施 月1回以上のミーティングの開催→1回/3カ月 各種ファイルやデータの管理方法の統一→実施中
十条 地域包括支援センター 第9期地域包括ケア推進計画・日常生活圏域目標 ストップフレイルで健康維持できる高齢者がたくさんいる町をめざす。	① 災害（感染症含む）への対応力強化 BCP マニュアルをもとに災害発生に備えた職員体制と自助力を身に付ける。」 ② 地域の特性を反映した施策の推進 あんしんセンターと住民・関係機関とのつながりを広げ信頼を深める。 地域課題の解決や介護予防への取り組みに力を入れる。（特に男性の食に対する関心を高める。国保年金課との共同サロン） ③ 認知症の人や家族の視点を重視した施策の展開 チームオレンジ立ち上げ準備	BCPに基づき訓練を実施（年1回）職員の役割分担を確認（年1回）→4月、9月実施 地域の防災訓練との連動→未実施 備蓄品の管理と補充→9月実施 男性向け食事会の開催（年2回以上）→1月、2月実施 食の自主グループ・花いかだの会の活動支援（年2回以上）→4月、10月、11月、1月実施 ふれあい交流サロンの実施（各サロン月1回以上） 居場所→中止 どらどら→実施 映画会→実施 国保年金課協働サロン→実施 介護予防げんきはつらつ健康教室（年6回）→実施 地域ケア個別会議→年4回実施 地域包括ケア連絡会→実施 町会・学校関係の行事協力→王子第5小学校運営協議会参加 認知症カフェ開催 Jサロン→実施 きたい～な梅の木→実施 家族の集い十条→実施

		認知症サポーター養成講座→ 一般 2 回、事業所 1 回実施 認知症ステップアップ講座→ 実施 認知症初期集中支援事業実施 → 1 事例実施 家族介護者教室→2 回実施 クリニック、歯科、薬局、商 店、認知症サポート店との連 携→未達 こんちゃんサポーター育成と 連携→実施 チームオレンジ準備活動→実 施
--	--	--

うらら事務管理部	年度活動計画	目標値
	行動方針 報告・連絡・相談・情報共有を忘れずに、目配り、気配り、気づき、考え実行する。 それは、事務管理部で意思決定されています それは、定められた手順を省略しません それは、関係者が全員知っています それは、納期が守られています	
〈重点課題〉 1 事務および法人の生産性向上で費用の適正化と作業の省力化を図る 2 新卒採用者獲得のための採用活動の連携と人事情報の共有化を図る	〈重点課題に対する具体的活動計画〉 ・生産性向上委員会への参加 ・システム化による利用料請求に係る費用および作業の削減 ・受付業務・施設整備業務の効率化 ・施設・設備の老朽化に対応する費用をの算出とスケジュール化 ・給食 PJ への参加 ・実習生を採用に結び付ける取り組みおよび採用 PJ 等との連携 ・リニューアルした HP の採用ページからの求人情報発信と HP の安定運用 ・人事システムの導入で、人事情報の構築とリアルタイムでの共有化	〈計画ごとの目標値〉 ・ Windows11 移行前後のサポート ⇒ OS バージョンアップ後のフォロー実施とバージョンアップ対応不可の PC 入れ替えと廃棄作業を実施 ・ 特養の請求システム「繋がる家族」の運用の安定化と他事業所への運用拡大の検討 ⇒ ご利用者のシステム変更件数が予想外に低く今後の運用拡大については再検討が必要 ・ 受付業務及び施設整備業務の省力化と体制の見直し ⇒ 事務移転で受付兼事務室に変更 修繕職員 1 名減で、すべての修理を外注 ・ 修繕計画（費用・スケジュール）の作成 ⇒ 建物別の竣工保守一覧の作成みずべ・ここらの空調薬品洗浄を計画 ・ 給食サービスの見直し ⇒ 委託業者の委託費値上げなしで年度内のサービス提供方法等の見直しは見送り ・ 実習校の拡大や受け入れ後のフォロー、および新規就職フェア等への参加で、新卒採用者を獲得する ⇒ 地域交流与大学生の新卒獲得を目的にした「わ」イベントの定例開催（6 回） ・ HP の求人情報、最新情報情報公開等 ⇒ HP 「採用お知らせ」を適宜更新

		・ほのぼのの人事管理システムを導入し、人事情報の共有化を進める⇒年度途中で導入システムを「ほのぼの」から「オフィスステーション」に変更し、人事労務の情報の共有化と作業の効率化に向けた作業改善を次年度運用に向けて検討開始
3 発災後の事業活動を再開するための法人本部のBCP訓練を実施する	・法人本部のBCP訓練の実施と福祉避難所開設訓練の実施	・発災直後の法人本部の初期対応訓練の実施（1回/年）⇒地震・火災後の法人本部の初期対応訓練（机上訓練）を実施（1回） ・特養・デイサービスと連携した福祉避難所開設訓練（1回/年）⇒デイ＋事務での災害用備品の組み立ての合同訓練を実施（1回）
4 地域貢献活動を再開する	・交通安全の啓蒙活動を通じて地域に貢献する ・法人行事の立案	・交通安全週間に、北本通りの横断歩道での交通整理（2回/年）⇒1回実施 ・うらら祭り、地域連携フォーラム⇒当日の会計処理、会場設営を実施
5 教育、研修の実施	・行動目標、職歴、レベルに対応した研修受講	・各自の行動目標達成のため、適宜研修の受講⇒オンラインでの介護保険初任者実務研修の受講（経理担当者）